

加茂市



議会だより

—令和2年6月定例会・7月臨時会—

第210号

令和2年7月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ

加茂市議会



- 主な内容
- 一般会計補正予算などを承認……(2)
 - 委員会の審査から……(3)
 - 13人が一般質問に登壇……(4)
 - 天神林水道管布設替えを採択……(11)
 - 議案、請願審議結果……(12)

There is nothing either good or bad,
but thinking makes it so.

良いも悪いも自分の考え方しだい
不安な毎日 新しい日常へ ポジティブに!

(7月9日 再開された図書館「読もう、語ろうイギリス文学」にて)

一般会計補正予算などを承認

特別定額給付金給付等、新型コロナウイルス緊急経済対策事業費

二十八億九千九百四十二万二千元など

六月定例会市議会は、十八日から二十九日まで、会期十二日間で開催されました。

この定例会では、条例制定・改正、各会計補正予算及び人事など市長提出議案三十八件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決、同意しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例制定

53号議案 市長等の損害賠償責任

の一部免責に関する条例の制定は、地方自治法等の改正により、市長や職員、行政委員等の職務行為について、善意でかつ重大な過失がない場合に、条例において賠償の限度額を定めて損害

賠償責任の一部を免責することができることとされたことから、本市における市長等の損害賠償責任の一部免責について定めるものです。

条例改正

54号議案 職員

の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正は、職務遂行中又は通勤途上の過失による交通事故等により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を猶予された職員について、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、失職しないものとするができる

55号議案

老人福祉施設条例

の一部改正は、行財政健全化推進計画の自主財源確保のため、受益者負担の観点から、老人福祉センターゆきつばき荘、老人憩の家も川荘のカラオケ使用料を市内各コミュニティセン

ターと同様に有料とするものです。

56号議案

国民健康保険条例

の一部改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金の支給を行うため、改正するものです。

57号議案

介護保険条例の一部改正は、介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減が強化されたことにより、介護保険料の所得段階が第一段階から第三段階のものについて、介護保険料の減額を行うものです。

58号議案

後期高齢者医療に関する条例の一部改正は、新潟県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金の支給を行うため、加茂市において行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を追加するものです。

補正予算

50号議案 一般会計(第六号)

歳出で基金積立金二千六百二十四万二千元など総額六千三百一十一万一千円の増額で、財源は、国庫支出金三千三百七十七万四千元などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は百四十七億四千六百八十三万三千元となりました。

繰越明許費は、葵中学校の耐震補強事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものです。

債務負担行為の補正は、市庁舎E S C O事業費及び市民福祉交流センター「加茂美人の湯」槽解体工事費負担金の期間及び限度額を定めるものです。

51号議案

国民健康保険特別会計(第二号)

は、歳出で保険給付費六十一万八千円の増額で、財源は、県支出金を同額増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は二十七億二千四百四万四千円となりました。

52号議案

介護保険特別会計(第二号)

は、繰入金一千五百八万一千円を増額し、同額介護保険料を減額するものです。

専決処分

40号議案 市税

は、地方税法等の改正により、個人市民税について、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除を見直すこと、固定資産税について、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、登記名義人等が死亡している場合において現所有者に賦課徴収に關し必要な事項を申告させることができる制度が創設されたこと、課税標準の特例について軽減割合を条例で定める項目が追加されたことなどに伴う規定整備です。

41号議案

都市計画税条例の



強風で倒壊の危険性が生じ、解体が決まった美人の湯の槽

一部改正は、地方税法等の改正により、都市計画税についても固定資産税と同様に、課税標準の特例について軽減割合を条例で定める項目が追加されたことなどに伴う規定整備です。

42号議案 国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法等の改正等に伴い、限度額の引上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法等を変更するものです。

43号議案 固定資産評価審査委員会条例の一部改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正により、法律の題名が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改められたことなどに伴い、引用する条項などを整備するものです。

44号議案 一般会計補正予算（第二号）は、事業継続緊急支援事業費など新型コロナウイルス緊急経済対策事業経費二千九百二十万円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額するものです。

45号議案 市税条例等の一部改正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため、地方税法等の改正により、徴収の猶予制度の特例を設けたこと、厳しい経営環境にある中小企業者等に対して固定資産税を軽減するため、課税標準の特例が追加されたことと、軽自動車税について、環境

性能割の臨時的軽減の延長がされたことなどに伴い、規定を整備するものです。

46号議案 都市計画税条例の一部改正は、地方税法等の改正により、都市計画税についても固定資産税と同様に、課税標準の特例が追加されたことなどに伴い、規定を整備するものです。

47号議案 一般会計補正予算（第三号）は、特別定額給付金給付事業費など新型コロナウイルス緊急経済対策事業に係る経費二十七億百三十二万四千円の増額と財政調整基金積立金百万円の減額で、財源は、国庫支出金二十七億三十二万四千円を増額して措置するものです。

債務負担行為の補正は、加茂市持続化給付金つなぎ資金に対する利子補給の期間及び限度額を定めるものです。

48号議案 一般会計補正予算（第四号）は、小中学校GIGAスクール情報機器整備事業費など新型コロナウイルス緊急経済対策事業に係る経費一億六千八百八十九万八千円の増額で、財源は、国庫支出金一億六千五百八十九万七千円などを増額して措置するものです。

49号議案 一般会計補正予算（第五号）は、市庁舎非常用自家発電設備修繕料一千百六十万円の増額で、財源は、繰越金一

千百六十万円を増額して措置するものです。

人事

59、77号議案
定例会最終日の本会議で、農業委員会委員に十九名の方を、本年七月二十日付けで任命することに同意しました。

新型コロナウイルス緊急経済対策

7 月会
七月二十一日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案二件を承認、原案可決しました。

78号議案 物品の購入の専決処分は、加茂市GIGAスクール情報端末の購入契約で、市内の小・中学校にタブレットパソコン一千八百二十六台を一億五百八十九万三千三百九十二円で整備するものです。

79号議案 一般会計補正予算（第七号）は、事業継続給付金給付事業費など新型コロナウイルス緊急経済対策事業に係る経費四億四千六十九万九千円などの増額で、財源は、国庫支出金四億四千四百十六万円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は百五十二億五千九百九十四万三千円となりました。

地方債の補正は、消防施設整備事業債など二件を追加し、行政改革推進債について限度額を変更するものです。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、6月23日から25日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。なお、今定例会の委員会は、新型コロナウイルス感染症対策として、出入口が3か所ある全員協議会室において、扉を開放して開催しました。

産業建設常任委員会

六月二十三日に委員会を開催し、メリア三階の現地視察を行った後、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、天神林地区内の水道管の布設替えについての請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

六月二十四日に委員会を開催し、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案七件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

六月二十五日に委員会を開催し、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会 メリア3階現地視察(6月23日)

ミス雪椿に男性はなれませんか

YO2781 安武秀敏 議員



問 雪椿が県の木に制定され、すかさず

加茂市は雪椿まつりを開催した。大島町と友好都市の調印式を行った昭和四十三年の第二回は、大園遊会に三万人が参加した。昨年は八百人。(1)ミス雪椿の応募資格の県内在住、十八歳以上、未婚、女性限定、ほかのミスと兼任できない。この制限をいかがお考えか。(2)男性からも加茂をPRしてもらってはいいか。(3)今年度ミス雪椿は欠員か。(4)一次審査会場はどこか。(5)園遊会で食品販売復活を。(6)雪椿の加茂のPRに新潟経営大学との連携や学校教育はいかがか。(7)加茂市には雪椿群生地との誇りと責務がある。写真展等は開催できたと思う。時勢にあった行事の検討が必要。

答 (1)県内在住は、市内のみ対象としようとしたが、県の木が

雪椿に決まったことを記念し始めたまつりで、県内くまなくの募集が良いとした。また、県外参加者には負担がかかるため。十八歳以上は、平日のイベントで高校生以下の方は学校授業の調整がつかない。活動が制限されることを考慮し未婚とした。女性に限るのはミス雪椿として始まり、男性を対象にしてこなかった。ほかのミスと兼任ではどちらの代表か曖昧になる。(2)にいがた観光親善大使は性別を問わないが、男性が選ばれたことはない。加茂市のPRを担う人の在り方を検討したい。(3)今年はミス雪椿不在のまま進めたい。(4)応募者への配慮もあり、一般には非公開とさせていただく。(5)昨年も飲食品や花びら染の販売を行った。広報に努めた。(6)新潟経営大学、中央短期大学と包括連携協定を締結した。お知恵をお借りしながらPR方法を考えたい。小学校三・四年生の副読本に雪椿の説明、県の木、雪椿まつりを紹介し、雪椿に関する学習をしている。(7)イベント等を再検討する時期に来ている。来年に向けて意見を聞きながら、実施の必要性も含めて検討していきたい。

6月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

コロナ差別ゼロの加茂市を

れいわの風 大橋 一久 議員



問 ①コロナウィルス差別について、市長の見解をお聞かせください。

②ウィルス禍での避難所開設をどのように行うのか。夜間、女性職員の配置も必要。災害時、流通市場からの物資は確実に入手可能か。NPO法人等、複数の物資供給協定締結の考えは。自助、共助、公助の備蓄をどのようにお考えか。③メリア三階の購入について、駅前に限らず空き店舗の支援を行うのか。三階の取得、整備、共益費に約三億二千万円。修繕費、運営費等はどのくらいか。市民にどのように説明し理解を得ていくのか。④美人の湯PPP、PFI手法調査十万円の内容をお聞きする。いつ頃方向が示されるのか。

答 ①市はいかなる理由であろうとも、差別や偏見、いじめを許しません。関係機関と連携し未然に防ぐための対策を取ります。②まずは体育館が避難所となる。感染が疑われる方には別にスペースを設ける。洪水では自宅の浸水想定を把握し、自宅二階以上へ避難を念頭に置くことが重要。女性職員の配置を検討する。どんな災害でも確実に物資が入手可能とはいえない。協定は積極的結び、締結済みのコメリ災害対策センターと対応可能な品目や数量を確認したい。自助は食料備蓄三日程度を推奨。共助は自主防災組織結成を検討。公助は市民が用意する類以外の物資を備蓄する。③メリアの活用は、駅東口側に人の流れを作り、一・二階の店舗と三階で互いに好影響を与える。空き店舗調査を行い、民間で活用してもらおうよう検討する。空調の入れ替え後は大修繕の予定はない。運営費は利用内容で違うので申し上げにくい。六月二十六日に土地開発基金で取得する。広報等で説明し、理解いただけるよう努める。④東京都の自治体PPP/PFI推進センターのセミナー参加や先進地視察経費。美人の湯をどのようにしていくのか、廃止も含め、今年度中に方向性を示したい。

駅前メリア3階購入に係る資金を新型コロナウイルス感染症対策につぎ込め

れいわの風 橋本昌美 議員



問

①(1)メリアに食品スーパーから出店

してもらったため、市がメリア3階部分を購入すると公言された真意を伺う。(2)なぜ購入を急ぐのか、購入金額が一千万円に決まった理由を伺う。(3)三階改修工事や備品購入金額とその他のやりくり方法を教えて欲しい。(4)ウィルス感染症対応が急務。美人の湯は、今年度休館を決め、その赤字補填分をウィルス感染症対策の資金に充ててはどうか。(5)飲食店支援クラウドファンディング事業は、プレミアム率アップといかないものか。

②ウィルス感染症の終息を願い、市民が希望を持てるように、市民参加の運動会と加茂版紅白歌合戦の企画を提案する。

③(1)スーパーは出店に際し、市が三階に関わるという条件

を付けていない。加茂SC協同組合は、この先も三階の共用費を負担し続けると事業継続できなくなる。三階に市が関わることでメリアが存続でき、一階にスーパーが入る選択をした。三階に人が集まる施設をつくれば、駅東口側全体に影響がある。まち全体を考え、メリアを空にする選択肢はなかった。(2)社会資本整備総合交付金事業のスケジュールを考え決断した。交渉し一千万円に引き下げていた。改修、備品を整備する。市の実負担は四八・八％。(4)国の地方創生臨時交付金以上に財政出動を行い支援している。今後も国の二次補正の交付金活用で対策する。美人の湯は、ウィルス感染症の影響で集客が見込めず当面休館している。今年度休館した場合の支出額は八千四百三十万円、元年度の歳出超過額が一億二千四百九十万円。差額四千六十万円をウィルス感染症対策に充てられるが、再開か休館を続けるか十分検討する。(5)二次補正の計画時に検討したい。

②既存事業の実施に向けて苦慮する状況で、大勢の市民参加のイベント開催は、しばらくは難しい。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

6月定例会 一般質問要旨

加茂文化会館の現状と課題について

大志の会 森山一理 議員



問

①四〇三三三 条北バイパスの進捗状況について伺う。小須戸田上バイパス開通後の交通調査データを活用し施策に反映してはどうか。

②市の玄関口、加茂駅周辺の整備方針を伺う。河井継之助主人公の映画「峠 最後のサムライ」が公開される。商工会議所は交流人口増加に取り組んでいる。歴史ファ

ンを歓迎する考えはあるか伺う。閉店の駅売店跡に観光案内所の設置はどうか。市の歴史とまちづくりにどう向き合っていくのか伺う。

③文化会館は学園文化都市の象徴、オペラ上演ができる会館。存続、休館、いずれも市民に検討材料を周知し、議論の機会提供が必要。

検討委員会の立ち上げを要望する。

④下条川に架かる橋の橋桁等の工事と右岸側の護岸工事及び取付け道路工事を行っている。

今後、左岸側取付け道路工事や全体の舗装工事を行い、加茂市工区が開通するのは三年度末。県道塚

野目代官島線までの供用開始は五年度中を目標にしている。県が交通量調査を予定。それを見た中で政策に反映できるか検討したい。

②総合計画を策定する中で加茂駅のエレベーター設置を検討したい。メリア外壁に来訪歓迎の文言を掲げることは検討したい。売店跡の活用はJR東日本で検討されている。河井継之助に興味がある方が加茂においていただき、史跡を御覧になりながら意見交換をしてもらえれば、加茂を知っていただける機会になるのではと思う。教育委員会では河井継之助を含む戊辰戦争に関する講演や民俗資料館だよりで加茂軍議について特集し、図書館では関連の本を特設展示してきた。市民要望に沿うよう、加茂の歴史に関する講演会の開催や図書の展示をしていきたい。

③本年度策定予定の公共施設等更新計画で市全体の施設の状況を見た中で判断する。文化会館運営審議会、教育委員会、市議会から意見を聞き、大規模改修、複合施設化等の解決策を検討していきたい。

④下条川に架かる橋の橋桁等の工事と右岸側の護岸工事及び取付け道路工事を行っている。

今後、左岸側取付け道路工事や全体の舗装工事を行い、加茂市工区が開通するのは三年度末。県道塚

野目代官島線までの供用開始は五年度中を目標にしている。県が交通量調査を予定。それを見た中で政策に反映できるか検討したい。

文化会館、ゴミ焼却場、公共事業の現状と進捗状況について

政友クラブ 樋口 浩二 議員



問 (1)文化会館は改修が必要であるが、

改修費が大きく、めどが立たない。休館期間は三年四月からいつまでか。リニューアル計画をどのように考えているか。(2)ゴミ焼却場を新規に造る手順を伺う。(3)下条川拡幅は、何

が拡幅するのか。地盤が悪いがどのような工法で行うのか。(4)四〇三号バイパスの下条矢立線から福島荒又線まで一・五キロの供用開始はいつか。(5)四〇三号から日立ニコトランスミッションへのバイパス事業は四年に供用開始できるのか。(6)下水道事業は停滞している産業界のため、発注高を増やして欲しい。将来計画と進捗状況を伺う。(7)新町街路事業の完了はい

答 (1)公共施設等更新計画の策定で市全体の施設の状況を見た

中で判断する。リニューアル計画も大規模改修、複合施設化と並んで選択肢の一つ。(2)加茂市・田上町消防衛生保育組合と一緒に運営管理する佐野田上町長と協議の結果、二、三年度でゴミ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画を策定する。策定業務委託事業者が決定し、組合において業務委託契約を締結し作業着手した。

新設計画から運営開始までに八年程度かかる。新施設完了まで現施設維持の課題がある。(3)上下条護岸工事は六・六が拡幅する。地盤改良を行い護岸コンクリートブロックを積む。(4)三年度末に三条市道新田川線にて一部供用予定。県道塚野目代官島線まで供用開始は五年度中を目標。(5)予定外の埋蔵文化財の本調査や行財政健全化推進計画により、かなり遅れる。(6)人口普及率は六九・三％、二十市中十二位。事業費は四億九千万円で五千万円減額。計画区域を見直す。今後は水道老朽管更新や道路、水路改良を行いたい。(7)三年度で既設電柱撤去、車道舗装、歩道石張り等をして完了する予定。一方通行が解消される。雁木は旧生田屋から高仙まで五十四がを予定。

6月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

学校における働き方改革の推進について

れいわの風 森 友和 議員



問 ①小中学校における働き方改革推進

について(1)教育職員の在校等時間の把握、管理はどのように行われているか。(2)勤務時間の上限は規則により管理しているか。(3)法及び国の指針を受け、加茂市では条例、規則を整備するのか。(4)業務の持ち帰りを管理者、責任者が把握できる体制は取られているか。

②小中学校のICT環境の抜本的改善について(1)教育現場のICT活用の必要性、重要性で特に重要と認識している点を伺う。(2)ICT化に当たり、教育職員のサポート体制を伺う。(3)大学との連携をベースに、教育職員のサポート体制の構築及び諸課題解決の体制づくりはいかがか。

答 ①(1)教職員自ら共通のコンピユーターに出退勤時刻を入力し記録している。(2)県条例で「休憩時間を除き、四週間を超えない期間につき一週間当たり三十八時間四十五分とする」「月曜日から

金曜日までの五日間において、一日につき七時間四十五分の勤務時間を割り振るものとする」。県通知で「一日の勤務時間は午前七時三十分から午後六時三十分までの間に割り振るものとする」と規定。(3)七月の定例教育委員会で新潟県加茂市立小・中学校管理運営に関する規則の改正並びに加茂市立小・中学校における教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定予定。(4)持ち帰りは行わないことが原則。業務の精選、勤務時間を管理する。教職員の資質能力向上、人材育成、適材適所の人事配置を図る。スキルアシスタント活用により業務削減を図る。

②(1)児童生徒が課題解決のためにICT機器を活用し、自ら進んで学習する。この繰り返しにより児童生徒に学ぶ楽しさと分かる喜びが生まれ、学習効果を高めるものと考ええる。(2)資質、能力を備えるよう校内研修、人員確保など支援に努める。(3)大学、教育機関、民間業者等との連携が重要。他市の状況を研究し、検討したい。

避難所における新型コロナウイルス感染症の対応について

公明党 三 沢 嘉 男 議員



問

(1) 出水期に実際に利用できる避難場所は何か所か。新型コロナウイルス感染症対策として避難者に十分なスペースを確保した場合の収容人数を伺う。(2) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難所対応はどのように考えているか。発熱やせきの症状がある方、持病のある方に対し適切な避難所運営ができるよう、マニュアル作成や相談体制、必要な物資、資材

の準備を進めるべき。(3) 国の二年度第二次補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が三兆円へ増額される。これは避難所の感染対策に必要な物資、資材等の備蓄に活用できるとのこと。出水期が迫る今、市民の安全のために、早急に対応するべき。

答

(1) 上町コミュニティセンターが閉館し避難所は四十九か所。

洪水時使用可能が三十四か所、うち一階が浸水する想定で避難所が二十一か所。浸水想定区域外の避難所が十三か所。土砂災害警戒区域外の避難所が四十一か所。洪水も土砂災害もクリアする避難所が二十六か所。過去に最も避難者を計上した平成二十三年の新潟・福島豪雨では、五百五十二名が避難した。最も多く収容した施設は下条コミュニティセンターの百八十五名。これを基に三密を避けスペースを十分に取った場合、下条コミュニティセンターと下条小学校体育館を使用すれば対応可能。まずは体育館などを初動の避難所とし、状況を考えながら順次ほかの施設も開設していく。(2) 県作成の新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン等を参考に避難所の準備をする。密になることを極力避けるとともに、症状のある方のための部屋の確保を各施設ごとに検討したい。陽性者で退院後に自宅療養している方については、三条保健所等と連携して個別に対応する。(3) 地方創生臨時交付金を活用し、避難所に必要な物資や資材の整備を行いたい。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

6月定例会 一般質問要旨

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

防災対策の推進と周知の徹底

政友クラブ 白川 克広 議員



問

ハザードマップ配布等により、市民

の安全確保に一定の効果が認められた。防災対策と市民周知が重要。(1) 洪水ハザードマップの浸水想定とは、河川のオーバーフローによるものか、河川堤防決壊による浸水なのか、何を根拠としたのか。加茂市の特性を生かした独自のマップ作成が必要。(2) 河川水位の数値表記が必要。過去データとの比較や数値化によりマップの有効性が飛躍する。(3) 洪水、土砂災害の各マップの被害対象地域内に所在する避難所は、その機能、目的を果たせるのか。避難所における新たな日常に向けた具体的取組はどうか。(4) 地域防災計画改定、防災会議、防災訓練の日程を伺う。

答

(1) ハザードマップは水防法の規定により、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として国土交通大臣により指定されたもので、国と県が膨大

なデータを使って浸水解析を行い、市が印刷、配布し住民周知を行った。河川ごとに想定する破堤箇所、越水箇所ごとにシミュレーションしたものを重ね合わせているため、相当の面積で浸水する図となっている。市でやり直す必要はないと考えている。河川ごとの詳細データは県ホームページをご覧いただきたい。(2) 信濃川は保明新田、加茂川は宮寄上、黒水、昭和橋、下条川は高館、下条川ダム、大平、小橋の各観測所のデータがインターネットの新潟県河川防災情報システムで確認できるのでご覧いただきたい。(3) 避難所は人が集まりやすく市職員を配置できる場所とし、本部で必要と判断した施設を避難所として開設している。ウイルス感染陽性者の避難対応は課題が多く、保健所等と具体的方策を探りたい。(4) 地域防災計画の全面的見直しについて作成委託契約した会社から二月に納品予定。計画承認の防災会議を三月に開催したい。計画策定を機にウイルス対策を踏まえた防災訓練を行いたい。

子どもの権利保護について

大志の会 浅野 一 明 議員



問 行財政健全化計画で、三年度に子どもに関する業務を統合したことも課の新設が示されている。一九八九年、国連総会において児童の権利に関する条約が採択され、日本は一九九四年に批准した。これを受け自治体で子どもの権利に関する条例を制定する例がある。こども課を設置し少子化対策に取り組むに当たり、子育て支援という大人への対策だけでなく、子どもたち一人一人に固有の権利を最大限尊重する姿勢を示すことが必要と考える。(1)こども課ではどのような事務事業を実施する予定か。(2)子どもの権利に関する条例制定など、子どもたちの幸福こそがその目的であると明確に示すことも重要と考える。

答

(1)こども課は、妊娠してから子どもが成長して独り立ちする

るまでをワンストップでサポートしていただける体制と考えている。特に重要なのが保健師の存在と思っている。体制づくりでは、市民一人一人にしっかりと向き合えるよう、事務を整理し、体系づけて組織化する必要がある。健康課、福祉事務所、教育委員会の事務を横断的に見直す。まずは体制整備した市町村の組織や機能を参考に加茂市の事務をしつかり整理、検討する。相当大きな組織改編も考えなければならぬため、三年度設置の予定が遅れるかもしれない。子どもに関する組織として、現在、健康課で子育て世代包括支援センターの設置に向け準備をしている。産前産後から乳幼児期の子どもとその親を対象とし、保健師や助産師の直接面談を基本とした子育てに関する様々な事業を行うことでトータルサポートしていく。これまでの事業に加え、ブックスタート事業と読み聞かせや育児相談事業を準備している。(2)県内では上越市のみ条例制定している。こども課の設置に際しては、体制の明確化することに關しては、体制の整備または総合計画策定の中で宣言や条例を含めて検討していきたい。

6月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

人口減少が及ぼす収入への影響と人件費

Y02781 大平 一 貴 議員



問 人口減少により市民税など市の収入

が減少する。(1)国庫支出金、地方債、諸収入は人口減少による影響があるか。(2)収入全体の見通しを伺う。(3)行財政健全化推進計画では、職員数は二〇二二年度までに八人削減。市長は職員数、人件費をどのようにしていくのか。私は、三つの方法による対応を考えている。一、保育園、学校等施設の統廃合、コミセンの集会場化、風呂の廃止。公立保育園は当初の計画通り、来年度入園募集前に結論を出し、保育士一人当たりの園児数を減らす。二、行政サービスの効率化。職員提案制度を設けては。三、会計年度任用職員の業務範囲拡大による正規職員数の削減。

答

(1)国庫支出金の多くを占める国庫負担金は国が地方公共団体と共同で行う事務に対し一定の負担区分に基づき義務的に負担するもの。地方債は主に建設事業の財源。諸収入は貸付金の元利収入

の割合が大きく、これらは影響が少ない。(2)地方交付税が大きく影響される。国勢調査人口の実績から、約一億二千万円減額を見込む。景気悪化が市税、地方消費税交付金等に大きく影響する。(3)平成十三年から職員は百三名減少。単なる職員削減では限界があるが、人件費削減は今後の行財政健全化では重要。公立保育園統廃合は、入所園児数や地域住民の意向等を勘案し検討している。保育士一人当たりの園児数を減らす。職員配置適正化が人件費削減につながる。ほかの施設は今年度、公共施設等更新計画の策定作業の中で検討する。職員提案制度は規程があり、今年度職員へ周知し、提案が上がっている。行政サービス効率化のための手段として活用していきたい。全体の効率化の中で業務量を削減し、会計年度任用職員が担う業務範囲を拡大し、その割合を増やしていきたい。正規職員と会計年度任用職員が担うべき業務を分類し、適正な配置を行い、負担の軽減と人件費の削減を両立したい。

新型コロナウイルス対策について

政友クラブ 中野元栄 議員



問

① 新型コロナウイルスの市内の製造業、建設業、不動産業、飲食業、鉄鋼業、商店街、農業等の影響はどうか。

② 中学校の学校教育、部活動、支援学級の充実に、十年後を目標に中学校五校を一校に統合してはどうか。

③ ①加茂病院の産科、小児科医の配置について昨年の六月議会一般質問答弁で市長は「強い強い気持ちで要望していきたい」とした。

もある。プレス加工、鉄鋼業は売上げが減少。商店街では服飾や美容業の売上げが減少。必要な対策を行う。農業は注視している。

② 今年度の中学校生徒数は五百六十五人。十年後は三百九十八人。学校教育法等の規定に従えば、一校に統合時の学級数は標準の範囲内となる。適正規模の議論を深めたい。学校は一定規模の集団が確保され、バランスの取れた教職員集団の配置が望ましい。子供たちを第一に考え、学校教育の目的、目標実現のために、中学校一校への統合は検討に値する。

③ ①機会をとらえ県へ医師の充実を訴えている。昨年十二月、県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び加茂病院をはじめとした県立病院の県による運営と医師確保を求める要望書を知事に直接渡し、話し合いをした。県は新潟県医師確保計画を策定し取り組んでいる。深刻な医師不足により、どうしても配置できなかったものと思う。(2)解体は秋から始め、来年冬に正面玄関が開く予定。完了は四年夏頃。(3)開園からの総利用者は二百五十九人。一日当たり〇・六六人。

答

① 飲食業が一番影響を受け、それに伴い酒販も落ちている。製造業や建設業は、仕事がない所

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

6月定例会 一般質問要旨

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

加茂市の経営所得安定対策の生産調整推進助成補助金の見直しについて
政友クラブ 山田義栄 議員



問

一九七一年より減反政策

が開始され、

稲作転換対策として五十年間で十二もの対策が変わり、農家は制度理解に苦慮した。二〇一八年より減反政策が終了したと言われるが、自治体やJAは生産調整の目安を示して米の急な増産を避けている。

(1)元年度の農家組合への転作推進活動費補助金の見直しの影響及び農家の反応はどうだったか。(2)元年度の集落達成の集落数と農家数は。生産数量目安配分農家数と達成農家数も同う。(3)集落内の協議を経て達成した集落に一定額の助成をしてはどうか。(4)三年度より生産調整推進助成補助金はどのように見直すのか。業務用米への支援など、市独自の支援を伺う。

答

(1)市単独補助金の見直しで行財政健全化推進計画に盛り込み、二月二十七日の農家組合長会議にて経営所得安定対策の説明を行った。見直しについての意見、要望はなかった。(2)五十九集落中、

達成集落数は二十、農家数は三百八十二戸。そのうち補助申請集落数が十七、農家数は三百三十九戸、加算額が十六万九千五百円、地域とも補償制度取組加算が二百十五戸、四十三万円で、廃止による影響額は五十九万九千五百円。また、生産数量目安配分農家数は一千二百二十二戸、そのうち基本額の補助申請集落数が五十二、農家数は一千三十一戸、五十一万五千五百円。達成農家数は七百七十八戸、達成率は六三・七％。(3)集落ぐるみでの生産調整が現状と合わなくなり、目安達成の加算部分とJAが取り組む地域とも補償制度取組加算を廃止した経緯があり、見直す考えはない。集落が転作推進するための基本額、生産数量目安配分農家一戸当たり五百円補助の継続が廃止は、農業団体の長に意見を聴くなどして結論を出す。(4)国の米政策の趣旨を踏まえ、他市を参考に制度変更を十二月までに示したい。業務用米への支援は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要を見極めながら検討していく。

6月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは9月上旬発行予定の会議録をご覧ください

新県立加茂病院の運営と医師の確保について

日本共産党 中 沢 真佐子 議員



問

①(1)ウイルス感染などの不測の事態に備えるのが公立病院の役割。市長の見解を求める。(2)加茂病院の医師確保にあらゆるつてを駆使し協力する考えはあるか。(3)基幹病院の研修医受入を見据え、県央自治体で医師確保の奨学金的基金設立を提案してはどうか。

②(1)市のウィルス感染症経済対策の申請件数、支払い額等を伺う。国、県の対策も同様に伺う。(2)持続化給付金は減収五〇%未満も支給するよう、国へ要望していただきたい。市独自の給付制度はどうか。申請方法の改善、申請サポート延長を希望する。(3)PCR検査の拡充状況はどうか。入院可能病床数、重症者受入れ可能病床数、待機に使用できる数を尋ねる。

答

①(1)公立病院の果たす役割が重要であることはおっしゃる

とおり。感染が蔓延した場合、病床確保に対応し切れない事態も想定される。協力すべきところは、医師会とも連携して対応していきたい。(2)県の医師確保対策に市が協力できることがあれば積極的に協力していきたい。(3)県央地域医療構想調整会議で提案したい。

②(1)家賃補助が五十件申請、四十九件審査済み、支払い額は四百八万五千円。上下水道料金補助三十五件申請、三十四件審査済み、支払い額六十六万七千円。雇用調整助成金活用促進補助金は二件申請、二件審査済み、支払い額は二十万円。持続化給付金のつなぎ資金利子補給は二件予定。国、県制度はこちらでは把握できない。市の相談件数は百四十九件。(2)申請漏れないよう市で把握の事業者へ郵便で案内した。相談窓口で詳しく説明し、記入していただいた。電子申請以外の申請方法やサポート延長の要望を行う予定。支給対象拡大は全体を見ながら、有効な対策を検討したい。(3)県は医療圏単位でPCR検査センターを設置する。入院可能数は四百一十一床、うち重症者の受入れ数は百十二床。宿泊施設は一か所、五十床。



文化会館の現状と課題についての説明会 (6月3日)

9月定例会を傍聴される方へお願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ・アルコール消毒液で、手指の消毒をお願いします(消毒液は五階エレベーターホールに設置します)。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・体調の優れない方は傍聴をご遠慮ください。
- ・密を避けるため、議場傍聴席に着席できる座席を制限させていただきます(定員十八人)。

本会議のライブ中継を市役所一階の市民ロビーで行っておりますので、そちらもご利用ください。

なお、これまで十二月定例会で審査していた前年度決算は、今年度から、九月定例会で審査することになりました。

日程等については、ホームページをご覧ください。

事務局へお問い合わせください。

連合審査会

六月二十二日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案九件について、総括質疑を行いました。



議案審議中の連合審査会 (6月22日)

全員協議会

五月一日に全員協議会を開催し、加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について説明を受け、質疑を行いました。
五月二十五日に月例全員協議

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長宛てに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日(土・日に当たるときは金曜日)午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要(3名以内)ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※ 例

令和 年 月 日	
加茂市議会議長 様	
請 願 者	住所名 ○○○○
氏 名	印 ○○○○
紹介議員	印 ○○○○
	印 ○○○○
	印 ○○○○
○○○に関する請願	
1. 要旨	
	
2. 理由	
	
	

質疑を行った後、事務に関する 説明書の質疑を行いました。

天神林地区水道管の布設替えを採択

六月定例会市議会で受理した請願は一件で、審議の結果、趣旨妥当として採択し、市長へ送付しました。

世間 1件

▽採択したもの

・天神林地区内の水道管の布設替えについての請願(天神林区长ほか六十八名)

の三月にも破裂しています。布設替えし、安心して暮らせる地域となるようにとの請願です。

議会に配付した陳情

・新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者の方々への支援に関する会長声明
(新潟県弁護士会会長)

天神林地区内の水道管は、昭和三十五年布設の石綿管で、過去に何回か破裂しており、今年

議員意見交換会

今定例会までに開催された議員意見交換会の報告を致します。

三月定例会では、一般の方の傍聴席は設けずインターネットの録画中継や市役所の一階にあるモニターで議会の様子をご覧いただきましたが、六月定例会に向けて検討した結果、傍聴席を半分にして距離を保つ形で一般傍聴を認めることとしました。

また、市政を三つに分けて検討する常任委員会の会場も、議場に次いで大きな全員協議会室を使用して議員や職員の距離の確保に努めることになりました。さらに一般質問の際に議員が自席で行っている再質問に関して、新たに専用席を設けることで感染症対策をとるとともに、傍聴席から聞こえづらいとのこと意見があったマイク音量対策を図ってはどうかとの提案があり、検討の結果、全員の賛同を得ましたので次の九月定例会で行ってみる予定です。

他に、議会の録画中継動画のリンクについて、議場を子ども議会などで使用する場合の許容等、開かれた議会についての検討も進めていますので進捗がありましたらまた報告いたします。

議長 滝沢茂秋

議 会 日 誌

(5月)

1日 全員協議会
21日 特別豪雪地帯市町村議会
協議会総会(書面協議)
25日 月例全員協議会
議員意見交換会

(6月)

27日 政務活動費決算審査会
全国議長会定期総会(書
面協議)
11日 議会運営委員会
18日 議会定例会
22日 議員意見交換会
29日 議員意見交換会

(7月)

17日 議会運営委員会
21日 臨時市議会
月例全員協議会
議員意見交換会
議会だより編集委員会

本会議を傍聴する際に手話通訳
要約筆記が利用できます。

利用を希望される方は傍聴予
定日の二週間前までに議会事務
局へご連絡ください。詳しくは
市議会ホームページをご覧ください。

議会だより編集委員

委員長 滝沢 茂秋
委員 中野 元栄
委員 橋本 昌美
委員 佐藤 俊夫
委員 森山 一理
委員 安田 憲喜
委員 樋口 博敏
委員 安武 秀敏

6月定例会 議案等審議結果

議案番号等	件 名	結 果
市 長 提 出 議 案		
40	専決処分の承認(市税条例等の一部改正)	承 認
41	専決処分の承認(都市計画税条例の一部改正)	〃
42	専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)	〃
43	専決処分の承認(固定資産評価審査委員会条例の一部改正)	〃
44	専決処分の承認(2年度一般会計補正予算第2号)	〃
45	専決処分の承認(市税条例の一部改正)	〃
46	専決処分の承認(都市計画税条例の一部改正)	〃
47	専決処分の承認(2年度一般会計補正予算第3号)	〃
48	専決処分の承認(2年度一般会計補正予算第4号)	〃
49	専決処分の承認(2年度一般会計補正予算第5号)	〃
50	2年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決
51	2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
52	2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
53	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定	〃
54	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	〃
55	老人福祉施設条例の一部改正	〃
56	国民健康保険条例の一部改正	〃
57	介護保険条例の一部改正	〃
58	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃
59	農業委員会委員の任命(小柳成吾氏)	同 意
60	農業委員会委員の任命(今井和幸氏)	〃
61	農業委員会委員の任命(坂上辰彦氏)	〃
62	農業委員会委員の任命(梅田守康氏)	〃
63	農業委員会委員の任命(近藤サチ子氏)	〃
64	農業委員会委員の任命(飯岡佐治雄氏)	〃
65	農業委員会委員の任命(坂内長市氏)	〃
66	農業委員会委員の任命(浅川和夫氏)	〃
67	農業委員会委員の任命(永井尚文氏)	〃
68	農業委員会委員の任命(増井敬治氏)	〃
69	農業委員会委員の任命(笠間栄一氏)	〃
70	農業委員会委員の任命(加茂重夫氏)	〃
71	農業委員会委員の任命(渡邊繁明氏)	〃
72	農業委員会委員の任命(西村修市氏)	〃
73	農業委員会委員の任命(坂上武久氏)	〃
74	農業委員会委員の任命(吉村陽介氏)	〃
75	農業委員会委員の任命(長谷川正典氏)	〃
76	農業委員会委員の任命(佐藤愛子氏)	〃
77	農業委員会委員の任命(小池俊木氏)	〃
提 出 さ れ た 請 願		
1	天神林地区内の水道管の布設替えについての請願	採 択

7月臨時会 議案等審議結果

市 長 提 出 議 案		
78	専決処分の承認(物品の購入)	承 認
79	2年度一般会計補正予算(第7号)	原案可決

次の定例会は

9月17日(木)から開催の

予定です。